

社会保険 みやぎ

SHAKAIHOKEN
MIYAGI No.773



Contents

新年のごあいさつ.....	2・3
日本年金機構からのお知らせ.....	4・5
協会けんぽからのお知らせ.....	6・7
令和元年度年金委員・健康保険委員等表彰式が開催されました	8
M美さんの社会保険物語.....	9
各種協会事業が開催されました.....	10
宿泊施設等の優待(割引)利用について.....	11
「職場の健康づくり」をすすめましょう.....	11
インフォメーションパーク.....	12



私たちの街の
神社やお寺

5

五大堂 ごだいどう／松島町

- 創 建:大同2年(807)
慶長9年(1604)再建
- 御本尊:五大明王
- 開 基:坂上田村麻呂

瑞巖寺との関係から伊達政宗の手になるものかと思いきや、坂上田村麻呂が奥州遠征の際に毘沙門堂を建立したという伝承があります。それから約800年後、政宗が瑞巖寺の再興に先立って再建しました。本尊のご開帳は33年に一度。小さなお堂は長い時間の中に佇んでいます。

謹賀新年



一般財団法人 宮城県社会保険協会
会長 大槻 秀樹
(阿部建設(株) 代表取締役)

新年明けましておめでとうございます。

会員事業主、被保険者並びにご家族の皆様には、ご健勝にて新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、本会の事業運営に関係者皆様の多大なるご理解とご協力を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。

昨年山形県沖の地震や、西日本、九州地方での集中豪雨による災害等が多発いたしましたが、台風による被害も多く発生し、9月の台風15号では千葉県を中心に関東地方に大きな被害をもたらしました。また、10月中旬の台風19号はこれまでにない非常に強い勢力で、広範囲の地域へ大雨特別警報が発せられた記録的な大雨をもたらし、東北地方から関東地方の多くの河川氾濫等の浸水被害を与えました。宮城県においても特に阿武隈川の丸森町、吉田川等の大崎市、大郷町等が浸水等により死者が出る大きな被害を受けました。その他の地域においても非常に激しい大雨により、幹線道路が土砂流れ等で一時的に交通不能となる箇所が多く発生するなど各地で被害が相次ぎました。その後も、10月下旬に台風21号が襲来し再び関東や東北地方へ記録的な大雨を降らせ、台風19号で被害のあった地域の仮補修の箇所がまた災害に遭うという二重災害をもたらしました。

最近の自然災害は従来の常識を超える猛威を感じるところがあります。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早く立ち直られるようお祈り申し上げます。

新しい年におきましては平穏な年となりますよう心より願います。

さて、昨年6月に金融庁の「市場ワーキング・グループ」が公表した報告書「高齢社会における資産形成・管理」が話題になりました。「日本という国は老後生きていくために2,000万円必要な国なのか?」との別名「老後2,000万円問題」ですが、これが大きな話題になったのは、いきなり二人世帯で2,000万円を皆が老後に準備しなければならないのかという論点にすり替ってしまったことでしょう。報告書では『人生100年時代』は、これまでより長く生きる以上、多くのお金が必要になる。長期的なライフ・プランを検討し、具体的なシミュレーションを行うことが重要で、現役期から資産形成や保有資産の運用など、自助の取り組みの重要性を指摘したのですが、支出水準が世帯によって異なるのに単純化した平均値を使ったことにより、かえって混乱を招いたものといえます。いずれにせよ老後の生活基盤は公的年金を基礎としつつも様々な自助努力を組み合わせなければならぬことを再確認する機会となったものと考えます。

我が国の社会保険制度は国民生活に欠かせない制度となっております。急速な少子高齢社会・人口減少社会が進行するなかで、難しい問題が山積しておりますが、将来にわたり、国民が安心して生活できる社会保障制度が望まれるところです。

こうした中で、当協会といたしましては、健康保険・厚生年金保険に加入しておられる会員事業所の従業員とご家族の方々の健康と福利の増進のため、保健師・管理栄養士・運動指導士による職場の健康づくり支援や健康相談の実施、その他健康づくり事業を引き続き積極的に推進してまいります。

また、日本年金機構県内6年金事務所ならびに全国健康保険協会宮城支部の協力のもと、広報紙「社会保険みやぎ」を作成・発行し、事業所の皆様にタイムリーな情報提供を図っていくほか、講習会の開催等を通じて、制度の周知に取り組んでまいりますので、本年も、引き続き皆様のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

新年にあたり、皆様方の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げまして、ご挨拶いたします。

副会長 阿部 善久 (株)阿部善商店代表取締役社長)

副会長 田 苗 博 (北日本電線(株)取締役社長)

副会長 石 橋 悟 (石巻赤十字病院院長)

副会長 木 戸 和 夫 (木戸建設(株)代表取締役)

副会長 齋 藤 昭 (齋藤建設(株)代表取締役社長)

専務理事 馬 場 義 晴



日本年金機構宮城県代表年金事務所

仙台東年金事務所長 金子 健一

新年を迎え、謹んでご挨拶申し上げます。

事業主並びに被保険者の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、旧年中は、「年金生活者支援給付金制度の施行」をはじめとする公的年金事業の円滑な運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の台風19号により被災された県民の皆様に、あらためてお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、今日、日本の公的年金制度は飛躍的な発展を遂げ、事業主並びに被保険者の皆様をはじめとする関係各位の不断の努力によりまして、国民生活にはなくてはならない重要な制度として定着しております。

また諸外国に例を見ない速さで少子高齢化が進んでいる中、公的年金制度に対する国民の皆様の期待と関心は益々高まってきております。

現在、日本年金機構が扱わせていただいている公的年金制度の規模は、人数ベースでは、被保険者は約6千7百万人、年金受給権者は約4千万人と、あわせて一億人を超える規模であります。

また、金額ベースでは、徴収している社会保険料は年間約35兆円、お受け取りいただいている年金支給額は我が国の名目GDP550兆円の約1割に近い年間約51兆円となっており、まさに、人生100年時代を見据える我が国にとって欠くことができない社会インフラと言っても過言ではありません。

一方、受給資格期間の短縮などの制度改革を経た公的年金制度を活かしていただいていない方々もいらっしゃる現実がございます。

このため、日本年金機構では、昨年4月からの5年間の第三期中期計画期間を「未来づくり計画」と位置づけ、我々一人一人が公的年金制度を支える機構職員としての使命に立ち返り、これらの方々をお一人でも減らし、お客様の安定した生活や安心を実現するための取り組みを、全職員が一丸となり進めてまいり所存ですので、昨年同様のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

年頭にあたり、宮城県社会保険協会の益々のご発展と、会員の皆様のご多幸を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

日本年金機構	仙台北年金事務所長	佐々木 徳子	仙台南年金事務所長	塚越 聖
	大河原年金事務所長	安田 征夫	石巻年金事務所長	佐藤 康雅
	古川年金事務所長	三浦 秀晴	仙台広域事務センター長	佐藤 近子



全国健康保険協会宮城支部

支部長 藤代 哲也

令和2年の年頭にあたり謹んでご挨拶申し上げます。

昨年の台風19号では、宮城県においても多くの方が被害を受けられました。あらためて被災された皆様に対してお見舞いを申し上げます。

協会けんぽではこれまで保険者機能の強化・推進のため、「加入者の健康度を高めること」や「加入者が良質で効率的な医療サービスを享受できるようにすること」に取り組んでまいりました。昨年につきましては、特にジェネリック医薬品の使用促進や健診後の健康サポートである特定保健指導の利用率を高める取り組みを行い、成果が出てきているところです。

ジェネリック医薬品の使用割合は2020年9月までの早い時期に80%を達成するという政府目標に対し、宮城支部では80.0% (2019年6月現在) と目標に到達いたしました。引き続きジェネリック医薬品について正しい情報を加入者の皆様にお届けし、さらなる使用促進に努めてまいります。

特定保健指導においては年々利用者が増えており、加入者および事業主の皆様の健康への意識の高まりを感じております。

また、事業所様が主体的に従業員の健康増進に取り組むことを目的とした宮城支部の「職場健康づくり宣言」の登録事業所数も2019年末時点で1700社を超え、特に優良な「健康経営」を実践している「健康経営優良法人」の認定を受ける事業所様も着実に増加しております。今後とも事業所様のサポート体制を充実させていく予定です。

2018年4月から始まっております各支部における取り組みが翌々年度(2020年度)からの保険料率に反映される「インセンティブ(報奨金)制度」においては、全47支部中第3位の成績となり、2020年度の保険料率の引き下げに反映される見込みです。

協会けんぽ宮城支部では、これからも加入者並びに事業主の皆様の利益の実現を図るため、各種取り組みを鋭意進めてまいりますので、引き続きご理解、ご協力の程、重ねてお願い申し上げます。

本年が皆様にとりまして明るく輝かしい一年になることをご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

日本年金機構 からのお知らせ

社会保険手続きには、

便利な電子申請をご利用ください!

電子申請とは、書面や CD・DVD で行っている申請・届出をインターネットを利用して行うことです。
現在、電子媒体申請に利用している CSV ファイルは電子申請の際にも活用することができます!

電子申請のメリット

- いつでも!** ▶ 電子申請なら、夜間休日とわず 24 時間 365 日申請が可能です。
- どこでも!** ▶ 自宅や職場からインターネットを使ってどこからでも申請できます。
- 時間・コストの削減!** ▶ 申請する際の移動にかかる時間や交通費、郵送費等のコスト削減が期待できます。

令和 2 年 4 月から、さらに電子申請が利用しやすくなります!

- 電子証明書がなくても電子申請ができます!
- 「G ビズ ID」から無料で取得できる ID・パスワードにより電子申請が可能になります!
※「G ビズ ID」は、1 つのアカウントにより複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。**アカウントの取得に手数料はかかりません!**
- 「G ビズ ID」に対応した「届書作成プログラム※」をご利用ください。
※「届書作成プログラム」は、申請データを簡単に作成・申請できるプログラムです。日本年金機構のホームページから無料でダウンロードできます。

電子申請ご利用開始方法

STEP 1

「G ビズ ID」のアカウント取得 <https://gbiz-id.go.jp>

1. G ビズ ID のホームページから「gBizID プライム作成」ボタンを押下して申請書を作成・ダウンロード
※「G ビズ ID」の詳しい内容、手続きについては、ホームページを参照ください。
2. 作成した申請書と印鑑証明書を「G ビズ ID 運用センター」に送付
3. 申請が承認されるとメールが到着（審査に 2 週間程度必要となります。）
4. メールに記載された URL をクリックしてパスワードを設定
5. 手続き完了!

STEP 2

申請データ (CSV) の作成

現在ご利用の「届書作成プログラム」または、自社システム、労務管理ソフトで申請データを作成いただけます。

《届書作成プログラムはこちら》 <https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/e-gov.html>

- ・現時点では「G ビズ ID」には対応していません。
- ・「G ビズ ID」に対応した「届書作成プログラム」は、令和 2 年 4 月 1 日に日本年金機構のホームページに公開予定です。

STEP 3

電子申請ができます!

「G ビズ ID」に対応した届書作成プログラムから電子申請を行います。

2020 年 4 月から特定の法人※について 電子申請が義務化されます。

現在、政府全体で行政手続きコスト（行政手続きに要する事業者の作業時間）を削減するため、電子申請の利用促進を図っており、当該取組の一環として、特定の法人の事業所が社会保険・労働保険に関する一部の手続きを行う場合には、必ず電子申請で行っていただくこととなりました。

※特定の法人とは

- 資本金、出資金または銀行等保有株式取得機構に納付する拠出金の額が 1 億円を超える法人
- 相互会社
- 投資法人
- 特定目的会社

義務化対象の手続き

- 健康保険・厚生年金保険被保険者 報酬月額算定基礎届
- 健康保険・厚生年金保険被保険者 報酬月額変更届
- 健康保険・厚生年金保険被保険者 賞与支払届

適用時期

- 2020 年 4 月以降に開始される各特定の法人の事業年度から適用されます。

Q&A

Q1. 社会保険の手続きを社会保険労務士に委託していても、対象になりますか。

A1. 社会保険労務士や社会保険労務士法人が、義務化の対象となる法人に代わって手続を行う場合も含まれます。

Q2. 電子申請を開始するための手順がわかりません。

A2. ご利用開始については、左ページに記載しています。
電子申請の手順の詳細については、日本年金機構のホームページをご覧ください。

(<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/e-gov.html>)

日本年金機構 電子申請

検索

■ お問い合わせ先

【ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構電子申請・電子媒体申請照会窓口）】

0570-007-123（ナビダイヤル）

050 から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913

<受付時間> 月～金曜日：午前 8 時 30 分～午後 7 時

第 2 土曜日：午前 9 時 30 分～午後 4 時

※ 祝日（第 2 土曜日を除く）、12 月 29 日～1 月 3 日はご利用いただけません。

協会けんぽ からののお知らせ

令和元年台風19号に伴う災害の被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げます

このたびの台風に伴う災害によって、保険証を紛失あるいはご自宅に残したまま避難された場合であっても医療機関を受診することができます。

また以下の要件を満たす加入者の皆様につきましては、医療機関を受診時に、その窓口で「免除対象となる方」に該当する旨の申立てをしていただくことにより、医療機関の窓口における一部負担金の支払いが不要となります。

一部負担金免除の対象となる方（以下の①と②の両方に該当する方）

- 令和元年 10 月 12 日に**令和元年台風 19 号に係る災害救助法の適用市町村（宮城県内は全市町村が対象）**に住所を有していた健康保険法または船員保険法による全国健康保険協会の被保険者又は被扶養者（災害発生以降適用市町村から他の市町村に転入した者を含む。）
- 令和元年台風 19 号を原因として、以下のいずれかに該当する方
 - 住家の全半壊、全半焼、床上浸水又はこれに準ずる被災をした方
 - 主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った方
 - 主たる生計維持者の行方が不明である方
 - 主たる生計維持者が業務を廃止し、又は休止した方
 - 主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方

免除期間および対象：令和元年10月12日から令和2年1月31日までの診療、調剤及び訪問看護

なお、免除対象となる方で10月12日以降に一部負担金を支払われた方は、以下の申請書等をご提出いただくことで一部負担金の還付を受けられます。

一部負担金の還付を受ける際の提出書類

- 申請書
 - 健康保険一部負担金等還付申請書（令和元年台風 19 号）
※申請書はホームページより印刷可能です。
- 添付書類

- 還付を受けようとする一部負担金等の領収書（原本） - 一部負担金免除対象者であることを確認できる書類（罹災証明書の写し等）	} いずれも添付必須
--	------------

協会けんぽ宮城支部 年末年始の休業日のご案内

右記期間は、休業させていただきます。
なお、右記期間以外は、土曜日・日曜日・祝祭日を除き、8:30 から 17:15 まで業務を行っております。

年末年始の休業日

令和元年12月28日(土)～令和2年1月5日(日)

「医療費のお知らせ」をお届けします

協会けんぽでは、加入者の皆様にご自身の治療等にかかった医療費の明細及び総額についてご確認をいただき、健康に対する意識を高めていくとともに、併せてご自身が受診した以外の請求がないかご確認いただくために、年に 1 回「医療費のお知らせ」をお届けしています。今年度は、令和 2 年 1 月中旬から 2 月上旬に事業所様宛に送付いたします。

Q1 医療費のお知らせとは？

医療機関等で保険診療を受けた場合、窓口でお支払いいただいているのは医療費全額ではなく自己負担額（1～3割）となっております。「医療費のお知らせ」ではお支払頂いた金額だけでなく実際にかかった医療費の総額も記載しております。

今回の「医療費のお知らせ」では**平成 30 年 10 月～令和元年 9 月に受診した分**が記載されています。

Q2 なぜ事業所に送付するのか？

このお知らせを加入者様個人ごとにお送りすると郵送経費が数倍となり、貴重な保険財政を圧迫することから事業所様宛に送付し配付のご協力をお願いしております。大変お手数をおかけしますが、**開封せず対象の方にお渡しいただきますよう**お願いいたします。

お問い合わせ先 全国健康保険協会宮城支部 レセプトグループ 022-714-6853

「こ食」って？



「こ食」皆さんは聞いたことがありますか？「食べること」の大切さは口腔機能、栄養だけではなく、食の環境も大切です。服部幸應先生（学校法人服部学園服部栄養専門学校理事長・校長）の述べている 6 個の「こ食」について紹介します。

- 【孤食】孤独な食事。家族と一緒に食事をするのがなく、一人だけで食べる食事のこと。好きなものばかり食えること。
- 【個食】バラバラな食事。食卓でみんなが同じものを食べずに、それぞれ好きなものを食べる食事。栄養が偏りがち。
- 【固食】固定食。毎日ピザしか食べない、お菓子しか食べないなど、いつも、自分の好きな同じものしか食べない食事。栄養が偏るため、肥満や生活習慣病の原因になる。
- 【小食】食事を少ししか食べないこと。太ってもいないのに痩せたいとして、食事を減らす場合もある。
- 【粉食】パン、ピザ、スパゲティなど、粉物を好んで食えること。ご飯よりも、どうしてもカロリーが高めになり、おかずがなくても食べられてしまうことから、野菜の少ない食事になる。

【濃食】濃い味の食事。できあがったお惣菜やお弁当、加工食品などは、保存性の必要から、どうしても味が濃いめになってしまう。糖分や塩分を多くとることになって、肥満の原因。味覚が鈍り、食べ物本来の味がわからなくなる場合もある。

皆さんはいくつの「こ食」を実感していますか？日本人は 1965 年から 1985 年の 20 年が最もバランスの良い食生活をしていたと言われています。この時代は、タンパク質、適度な油脂類、野菜や果物、乳製品、海草などの食物繊維と幅広い食品がとられるようになりました。

ただし、1985 年以降、食の欧米化・多様化が進み、栄養バランスの崩れが始まり、これが、現代人特有の肥満や高脂血症、糖尿病などの生活習慣病につながっていきます。食事による栄養摂取も大切ですが、これから年末年始と食事バランスを崩しやすい時期です。これを機会に食の環境も見直してはいかがでしょうか。

一般社団法人宮城県歯科医師会 常務理事 根本 充康



全国健康保険協会 宮城支部
協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/miyagi>

協会けんぽ宮城

検索

〒980-8561 仙台市青葉区国分町3-6-1
仙台パークビル8F

☎ 022-714-6850
FAX 022-714-6857

令和元年度年金委員・健康保険委員等表彰式が開催されました

令和元年 11 月 22 日（金）、「令和元年度年金委員・健康保険委員等研修会及び表彰式」が仙台市内のホテルにおいて開催され、年金委員活動及び健康保険委員活動に功績のあった 41 名の方々に、厚生労働大臣をはじめとして、日本年金機構理事長、日本年金機構理事、全国健康保険協会理事長、宮城支部長より表彰が行われ、あわせて宮城県内各年金事務所長より 25 名の方々に感謝状が授与されました。また、社会保険協会事業に功績のあった事業主 1 名に対し、宮城県社会保険会長より表彰が行われました。

表彰式に先立ち開催された研修会では、福島県立医科大学医学部疫学講座主任教授の大平哲也様より「笑いと健康」と題して講演がありました。

なお、受賞された方々は次のとおりです。（敬称略）

◆厚生労働大臣表彰

年金委員

遠 藤 貢	女川魚市場買受人協同組合
高 橋 富 雄	協業組合アクアネット

◆日本年金機構理事長表彰

年金委員

伊 藤 久美子	赤帽宮城県軽自動車運送協同組合
横 山 洋 平	株式会社横山味噌醤油店
千 石 幸 恵	千石建設株式会社
渡 辺 憲 郎	宮城ヤンマー株式会社
高 橋 正 人	加美電子工業株式会社
高 橋 愛 子	有限会社高美住設

◆日本年金機構理事表彰

年金委員

黒 瀬 文 子	北斗精機株式会社
阿 部 優	株式会社日産サテオ宮城
櫻 井 弘	塩竈港運株式会社
藤 島 大 介	株式会社青葉タクシー
丹 野 敦 子	宮城相扶株式会社
遠 山 晶 子	一般社団法人宮城県交通安全協会
大 宮 典 子	クリア工業株式会社
渋谷 千賀子	株式会社渋谷木材店
阿 部 恵	石巻市水産加工業協同組合
三 浦 明 美	本古スーツ有限公司
門 間 義 典	株式会社石巻青果
高 橋 廣 恵	株式会社高正建設
岡 部 雄 一	県北自動車整備工業株式会社
大 平 純 也	株式会社大崎タイムス社
佐 藤 敏 子	上西産業株式会社
菅 野 みつ子	ウォルブロー株式会社

◆全国健康保険協会理事長表彰

健康保険委員

加 茂 賢 一	熱海建設株式会社
小助川 進	社会福祉法人ライフケア赤井江
福 原 和 夫	株式会社東北イノアック
佐 藤 真 弓	株式会社大伸建設

◆全国健康保険協会宮城支部長表彰

健康保険委員

杉 山 晋 三	株式会社ビー・アイ運送
波多野 祥 子	宮城配電工事株式会社
加 藤 博 之	富士オイルサービス株式会社
佐 藤 さやけ	一般財団法人宮城県建築住宅センター
森 真 紀	株式会社藤崎
大久保 恵 子	稲荷タクシー有限会社
古 積 正 明	北昭興業株式会社岩沼事業部
小野寺 晴 彦	協業組合石巻廃棄物処理センター
小野寺 正 智	株式会社やまじゅう産業
浅 野 昭 江	株式会社古川測量設計事務所
佐 藤 喜 憲	株式会社ゆめぐり
佐 藤 政 夫	株式会社アステム
平 塚 幹 夫	社会福祉法人光の子児童福祉会

◆日本年金機構年金事務所長感謝状

仙台東年金事務所

内 海 陽 子	医療法人社団脳健会
高 橋 謙 陽	株式会社塩釜商会
土 門 剛	株式会社サン・ベンディング東北
高 橋 直 樹	塩釜地区機船漁業協同組合
原 美 幸	有限会社高砂タクシー

仙台北年金事務所

菊 地 卓 朗	株式会社菊電社
阿 部 千 恵	中野建設コンサルタント株式会社
橋 本 真里子	公益財団法人宮城県対がん協会
齋 藤 栄 一	株式会社エンタツ
田 中 泰 生	阿部建設株式会社

仙台南年金事務所

鎌 田 博 美	KM 仙台タクシー株式会社
橋 浦 美智子	橋浦精麦倉庫株式会社
今 野 純 子	株式会社ユニグラフィック
三 浦 直 美	三和電設工業株式会社
熊 谷 智 子	弘進ゴム株式会社

石巻年金事務所

秋 葉 修	石巻漁糧工業株式会社
黒 瀬 秀 宏	丸山商事株式会社
阿 部 いよ子	北日本工業株式会社
白 幡 孝 子	有限会社今野建設
伊 藤 みなみ	久我建設株式会社

古川年金事務所

及 川 早 苗	ヤマモト木材有限公司
三 浦 正 子	上田建設株式会社
佐 藤 克 博	株式会社ダイカスト佐藤工業

大河原年金事務所

佐 藤 文 子	株式会社クレオ
佐 藤 則 子	株式会社佐藤商会

◆（一財）宮城県社会保険協会長表彰

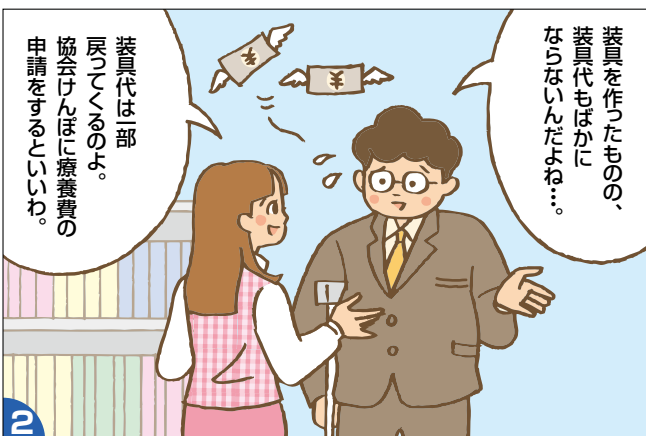
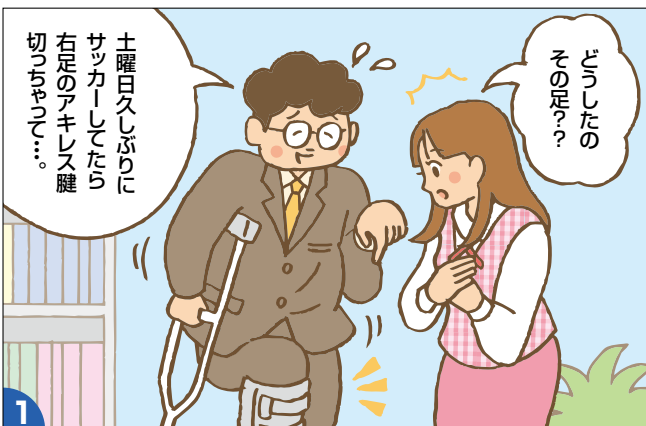
阿 部 善 久	株式会社阿部善商店
---------	-----------



M美
さんの

社会保険物語

治療用装具について
第108話



協会けんぽからのお知らせ

<治療用装具を作ったとき>

医師の指示により治療用の装具を作成、装着したとき、被保険者が負担すべき部分を差し引いた額が療養費として支給されます。

その際は、協会けんぽに「健康保険 被保険者（家族）療養費支給申請書（治療用装具）」を申請してください。添付書類として、医師の「意見および装具装着証明書」の原本と、領収書の原本（装具の名称、種類、内訳、装具士の氏名等の記載されたもの）が必要です。（※平成 30 年 4 月 1 日以降、靴型装具に係る申請の際は、当該装具の写真（患者が実際に装着する現物であることが確認できるもの）の添付が必要です。）

また、負傷（ケガ）がもとで申請する場合は、「負傷原因届」も併せて提出してください。療養費を受ける権利は、装具料金を支払った日の翌日から 2 年を経過すると時効により消滅します。

問い合わせ先

全国健康保険協会宮城支部

〒980-8561
仙台市青葉区国分町 3-6-1
仙台パークビル 8F
TEL 022-714-6850

ホームページは
「協会けんぽ」で検索してください。

協会けんぽ

検索

各種協会事業が開催されました

令和元年度「年金シニアライフセミナー」が開催されました。

定年退職後、健康で豊かな生きがいのあるシニアライフを過ごしていただくための情報を提供するセミナーとして、今年は時間を拡大して午前からの開催としたほか、震災後初めて石巻市においても開催しました。午前の講習では、日本年金機構年金事務所職員を講師として「退職後の年金」について、午後前半、大企業や東京都を始めとした官公庁などを対象にライフプランセミナーの経験豊富な講師による「生きがいとライフプラン・家庭経済」と題した基調講演を行い、午後後半は、全国健康保険協会宮城支部職員を講師として「退職後の健康保険」について及び社会保険労務士を講師として「雇用保険」の講習を行う令和元年度「年金シニアライフセミナー」を開催しました。

当初定員を上回る申し込みの地区も多く会場を拡大して受け入れるなど、各会場とも盛況に開催されました。

1. 令和元年 10 月 4 日 仙台市青葉区「ホテル白萩」
2. 令和元年 10 月 10 日 石巻市「石巻商工会議所」
3. 令和元年 10 月 16 日 大崎市古川「グランド平成」
4. 令和元年 10 月 18 日 大河原町「コミュニティーセンター・オーガ」
5. 令和元年 10 月 29 日 仙台市青葉区「ホテル白萩」



第 15 回 社会保険ハゼ釣り大会が開催されました。

令和元年 10 月 6 日（日）、松島湾内において開催されました。

当日は天気恵まれて釣り日和となりました。釣果は、沢山釣れた方もいれば、残念な方もいたようですが、釣りを楽しめた一日になりました。借り上げた釣船はハゼ釣りにはもったいない位の大型船でしたが、あまり沢山の人は乗せないという船の方針で余裕のある乗船となり、女性の方も皆さん安心して釣りを楽しめました。申し込み多数により今年も参加定員を増やしての実施としました。来年も多くの方の参加をお待ちしております。

なお、第 2 回目として当初予定していた令和元年 10 月 14 日（月・祝）が、県内に大きな被害をもたらした台風 19 号の影響により中止となりました。その代替りの開催として 10 月 27 日（日）を短期間の中急遽準備しましたが、今度は台風 21 号の影響で中止となってしまいました。3 回目の延期は日程と釣船の都合により困難となり、令和元年度は 1 回だけの実施となってしまいました。来年は台風が発生せず天気に恵まれることを祈るばかりです。



宿泊施設等の優待(割引)利用について

社会保険協会会員事業所の被保険者等の健康増進、福利厚生向上のため、(一社)全国社会保険協会連合会(全社連)による「全社連」契約優待利用施設(下記 1.)と、宮城県社会保険協会による「(一財)宮城県社会保険協会」契約優待利用施設(下記 2.)と優待利用の契約をしておりますのでご利用下さい。※契約施設一覧及び利用方法等について、年度当初 4 月にお送りしておりますのでご覧ください。

1. 「全社連」契約優待利用施設

- 船員保険会施設(4 施設) ●高輪・品川プリンスホテルグループ(4 施設)
- ホテル法華クラブグループ(19 施設) ●プリンスホテルグループ優待プラン
- 湯快リゾート株式会社が経営する宿泊施設(29 施設)
- ダイワロイヤルホテルズ(ダイワリゾート株式会社)(27 施設)
- かんぽの宿(日本郵政株式会社) ●HMI ホテルグループ(53 施設)
- その他(青森県、新潟県、静岡県、奈良県内の宿泊、日帰り温泉施設等)

※「対象施設」、「優待内容」、「ご利用方法」等、詳細は(一財)宮城県社会保険協会 HP の「施設優待事業のご案内と施設利用会員証はこちら」から「施設優待事業」、または(一社)全国社会保険協会連合会 HP「<http://www.zensharen.jp>」施設優待事業のご案内をご覧ください。

2. 「(一財)宮城県社会保険協会」契約優待利用施設 (県内温泉等施設)

- 秋保温泉「蘭亭」、●作並温泉「グリーングリーン」、●鳴子温泉「玉造荘」、●花山温泉「温湯山荘」、●小原温泉「ホテルいずみや」、●白石温泉「薬師の湯」など県内数ヶ所

※「対象施設」、「優待内容」、「ご利用方法」等、詳細は(一財)宮城県社会保険協会 HP をご覧ください。

※ご利用する場合は、「(一社)全国社会保険協会連合会(全社連)」発行の「施設利用会員証」が必要となります。「施設利用会員証」ご希望の場合、下記「施設利用会員証交付申請書」と宛先等を明記した返信用封筒(切手貼付のこと)を同封のうえ、郵送により(一財)宮城県社会保険協会までお申し込みください。



施設利用会員証交付申請書

※ FAX 不可 (切手貼付の返信用封筒と同封のうえ郵送により申請願います。)

(このページのコピー可)

事業所記号	— (例: 45-イロハ)	事業所名	
所在地			
電話番号	() —	FAX 番号	() —
担当者氏名		申込希望枚数	枚 (基本 1 枚。特別な理由がある場合 1 事業所 10 枚まで→理由書きに記載)
※ 2 名以上申込希望の場合の理由	(※記載例 複数人が同時に使用するため等)		

「職場の健康づくり」をすすめましょう

専門家による指導講習会

- 管理栄養士による食事と健康の講習会
- 体育専門家による健康づくりのための運動方法等の講習会



※指導講習会等へ専門家講師を派遣いたします。

※ いずれも無償で行っております。積極的にご利用ください。

- ◆「健康づくり指導講習会等申込書」を FAX により申し込み願います。
- ◆申込書は「宮城県社会保険協会」HP からダウンロードできます。(ご連絡いただければ FAX でお送りすることもいたします。)
- ◆講師派遣は 2 ヶ月以上前に申し込みをお願いします。(講師の都合によりお受けできない場合があります。)

DVD の貸し出し

●職場での健康管理研修教材等にもご利用いただいております。(現在ある DVD のタイトルは前号に掲載しております。)

申込み・問い合わせ先

一般財団法人 宮城県社会保険協会

〒980-0802 仙台市青葉区二日町 10-20 アルコイリス二日町 4F
TEL 022-266-0411 FAX 022-266-0471

ホームページでもご覧いただけます

宮城県社会保険協会

検索

電話による年金相談は以下の相談先へ

年金事務所の電話は大変混み合っております

ねんきんダイヤル



0570-05-1165 (ナビダイヤル)

※050(一部)の電話からおかけになる場合は03-6700-1165

受付時間 ●月～金曜日 8:30～17:15 ただし月曜日(休日明けの初日)は19:00まで受付時間を延長
●第2土曜日 9:30～16:00

(なお、祝日はご利用いただけません。)

※お電話いただく際には、基礎年金番号又は年金証書番号をお知らせください。

ねんきんダイヤル(ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号)



0570-058-555 (ナビダイヤル)

※050(一部)の電話からおかけになる場合は03-6700-1144

受付時間 ●月～金曜日 8:30～17:15 ただし月曜日(休日明けの初日)は19:00まで受付時間を延長
●第2土曜日 9:30～16:00

(なお、祝日はご利用いただけません。)

※このダイヤルでは「ねんきん特別便」「厚生年金加入記録のお知らせ」に関するお問い合わせについてもお受けいたします。

ご利用にあたってご留意いただきたいこと

- ・ナビダイヤルは、一般固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は、通常の通話料金ががかかります。
- ・「03-6700-1165」「03-6700-1144」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金ががかかります。

街角の年金相談センター仙台

厚生年金保険・国民年金の受給に関するご相談、手続きは年金事務所のほか、年金相談センターでも行うことができます。

◎電話によるご相談は「ねんきんダイヤル」にお問い合わせください

相談時間 ●月～金曜日 8:30～17:15
ただし月曜日(休日明けの初日)は19:00まで受付時間を延長
●第2土曜日 9:30～16:00
(なお、祝日はご利用いただけません。)

右記カレンダーもご覧ください

街角の年金相談センター仙台

〒980-0803

仙台市青葉区国分町3-6-1 仙台パークビル2階

※全国社会保険労務士会連合会が受託運営しています

街角の年金相談センター仙台 (仙台パークビル2F)



◆受付時間

平日(月～金)
午前8時30分～午後5時15分

◆年金相談の「時間延長」と「週末相談」

時間延長(週の初日)
午後5時15分～午後7時
週末相談(第2土曜日)
午前9時30分～午後4時

変更されている場合もありますので、ホームページなどでご確認のうえご利用ください。



1月・2月の出張相談所開設のご案内

1. 常設

会場	開設日	開設時間	予約受付先
気仙沼出張相談所 (NTT気仙沼ビル1F) (予約制)	土日および祝日以外の平日	8:30～17:15	石巻年金事務所 0225-22-5118

2. 臨時開設

会場	開設日	開設時間	予約受付先
南三陸町役場 (予約制)	令和2年1月8日(水)	10:00～12:00 13:00～15:30	石巻年金事務所 0225-22-5118
登米市南方総合支所 (予約制)	令和2年1月23日(木)	9:30～12:00	古川年金事務所 0229-23-1204
	令和2年2月27日(木)	13:00～15:30	

・予約制を実施している会場については、お電話で事前に相談日をご予約ください。

・ご予約は、相談日の1カ月前から受付いたします。

※相談にお越しの際には、年金証書、振込通知書、年金手帳や被保険者証といった、本人であることを確認できるものを必ずお持ちください。

※本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお越しになる方の本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)及び本人の印鑑が必要となります。



年金相談の受付時間と週末相談(予定)

1月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11	
12	13	14	15	16	17	18	
19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30	31		

2月	日	月	火	水	木	金	土
							1
2	3	4	5	6	7	8	
9	10	11	12	13	14	15	
16	17	18	19	20	21	22	
23	24	25	26	27	28	29	

年金の予約相談を実施しています。

日本年金機構では、業務の迅速化に努めておりますが、受付状況によっては窓口が混雑する場合がございます。年金のご相談の際には、事前にご予約のうえ、年金事務所へおいでいただくとスムーズに相談できます。

予約相談は全国どここの年金事務所でも実施しています。

なお、予約相談希望日の1か月前から受付しています。

予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ

0570-05-4890



この印刷物は、輸送マイレージ低減によるCO₂削減や地産地消に着目し、国産米ぬかが油を使用した新しい環境配慮型インキ「ライスインキ」で印刷しており、印刷用紙へのリサイクルが可能です。